2017 春号

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会



「福祉ぐんま」の作成経費として共同募金配分金を使用しています。

地域における権利擁護体制と P2~3 素敵な笑顔 社会福祉法人東毛会。障害者支援施設 東毛会はるかぜ荘 清野 真嗣さん (関連記事はP8に掲載)

### CONTENTS

P4 市町村社協レポート ~甘楽町社会福祉協議会~ 生活困窮者自立支援事業の取り組み ~みどり市社会福祉協議会~

P5 地域公益活動実践事例 ~みどの福祉会~ 災害福祉支援ネットワークの構築へ

P6 トップセミナー ボランティアフォーラム P7 離職した介護人材の

再就職準備金貸付事業

ソウェルクラブ

P8 素敵な笑顔 インタビュー 福祉バス「愛の募金号」 寄付の紹介

携帯サイトは下記の QRコードからアクセ スしてください。 (県社協ホームページ)



## 地域における権利擁護体制と

判断能力が不十分な人々が地域で安心した暮らしを支 える権利擁護の支援として、市町村社会福祉協議会 下、「市町村社協」という。)における日常生活自立支援 事業や成年後見制度等の取り組みが期待されています。

市町村社会福祉協議会

域移行が進む中にあって、こうした加や、知的障害者、精神障害者の地 求められており、 た生活を送るためには、判断能力や 方々が地域において安心して自立し このように、認知症 状況をふまえた多様な支援が みを各地域で整備するこ 包括的な権利擁 精神障害者の地知症高齢者等の増

社会福祉協力

社会福祉協議会における 法人後見マニュアル

社会福祉业人群居県社会福祉協議会

## 厚生労働省によると、 0)

そのうちの約1割が日常生活に何ら には11万人になると予想されていま 8万人と推計されており、平成37年 462万人と推計されています。 079万人のうち認 数は平成26年には約6万人おり、 また、県内のひとり暮らしの高齢 認 群馬県高齢者保健福祉計画·第 で全国の65歳以上 (平成27年3月) によると、 (【表1、表2】参照) 知 症症高 齢 者は、 平成27年には 知 症 平成24年時 高 高 齢 齢者 番者3, 県内 は

の期

# 障害者の地域移行

の支障がある状況となっています。

生活への移行の数値目 障害福祉計画)/H27年3月」におい した。(【表3】参照) への移行や福祉施設の入所者の地域 (群馬県障害者計画·第4期群馬県 「バリアフリーぐんま障害者プラン 入院中の 精神障害者の地域生活 |標が 示され、

数に比べると制度の利用者数(全国部分もあり、支援が必要な方々の総 ての申請時の事務手続き等に難解な の割合は低く、 で 1 9 1, は未だ低く、 0) われています。 方々の成年後見制 その理解と普及の また、 度

問題

とが不可欠となっています

ますが、それらを一元的に対応する 題が付随しているケースも増えてい 体制が構築されていない状況 あるケースや、 人間関係にも福祉的に複合的な問 事 当事者の家 族 があり

# 高齢者への虐待等の被害

152人となっています。(【表4】の事実が認められた被虐待高齢者数談・通報件数は259件あり、虐待 談・通報件数は259件あり、度の養護者による高齢者虐待 養護者による高齢者虐待の相 介護高齢課によると、 平成25年

報では、 め詐欺 その被害者の8割が65歳以上 者です。 の被害総額は平成28年中の速 約5億600万円であ 群馬県警によると、 振り込 一の高齢 ŋ

# )成年後見制度の理解不足

,335人/H27年12月現在) 利用にあたっ の認識

# かつ困難事例への対応

1者保健

福祉手帳 (1級) 交付 (重度) 交付数及び精

育

県内の要介護3以上の高齢

者

者に 福 祉的に複合的 おな課題 や周辺

協

の候補者は県内で計309人(県社 司法書士、社会福祉士)の後見人等 3)ですが、主に3士会(弁護 齢課/H27・3・県障害政策課H28・ 総数は約44,300人(県介護高

弌

調査日28年10月) であり、十分に

# 権利擁護センター

りません。

利擁護が

できるような状況ではあ

# 権利擁護センターとは

協で 利擁 以下のように定義して 護センターについ て、 全 社

運営したりする専門機関 や日常生活自立支援事業等の する相談にのったり、成年後見制 産の管理、 断に不安のある方が地域で安心して 支援したり、 生活できるよう、日常生活全般、 「高齢者や障害者、日常生活上 消費・契約上の問題に関 見守りネットワー 利用 クを 0 財 判 度

## 市町村社協の権利擁護センターの 市町村社協と 権利擁護センター

#### 2

#### SPECIAL EDITION

**%** )権利擁護、 0 0 柱

# 支援体制 成年後見制度等の相

談

を お

ける

談支援や見守り体制が重要であり、 なぎます。 要に応じて成年後見制度等につ 権利擁護に関 する間口 0) 広 1) 相

関係機関とのネットワー

ービス事業所、

民生委員・ 福祉施設

自治会等の地域組織、

ボラ 児童 一町村社協は、

や居

宅

# 擁護体制の柱になる事業です。 市町村社協における包括的な権

②日常生活自立支援事業の実施

③法人後見の実施

ケース、困窮等) していきます。 福 市 祉 町村社協が対応すべきケース 的に複合的な課題を抱える につい って、 受任

# ④市民後見人の養成・活動支援

意づくりをすすめることが可能です。

いてともに考え、

広く関係者の合

地

の養成・ より身近で、 て権利擁護ができる市民後見人 活動支援も必要になりま 市 ・町村社協と協 働

# 市町村社協が取り組むメリット

①複合的、

重

層的

な課題への

対

応

が

会

に

可能

た地域 ワークを利用しながら、 行うことが可能です。 市 事例等に対して適切に支援 町 福祉の推進に向け 村 社協 がこれまで築 福祉的 たネット 13 てき を な

照

太田市

社会福祉協議会では平成

# ②総合相談的な機能

窮者自立相談支援事業等の総合相 談支援を実施する体制が構 や生活福祉資金貸付事業、 介護サービス等の多様な支援部門 います。 市町村社協にはボランティアや それを基盤に、 生活困 E築され 地 域

ています。

て積極的に取り組

むことが求めら

括的な権利擁護体制の構築に向け

関係機関等と連 市町村社協は市

携し 町

な

村

行

# 0) 今後に向けて 〜社協による法人後見〜

ニュ を行っており、平成28年12月には 福 法人後見の取り組みに向けて支援 包括的な権利擁護体制 ア 社協としても県内 祉協議会における法人後見マ ル」を作成しました。 の市町 の構築、 (写真参 村 社 社 特 協

#### 【表1】認知症高齢者の推移

がらと

する予定となっています。

今後、 働し、

社協での法人後見の受任体制

を構

築 0

成

年後見等の相談支援及び県内初 4月より権利擁護センターとし

(各年齢の認知症有病率が一定の場合の推計人数/(率))(単位:万人)

29

て

区分	全国				群馬県			
	平成27年	32年	37年	42年	27年	32年	37年	42年
	517	602	675	744	8.5	9.9	11.1	12.1
	(15.7%)	(18.0%)	(19.0%)	(20.8%)	(15.7%)	(17.2%)	(19.0%)	(20.8%)

※群馬県高齢者保健福祉計画・第6期(平成27年3月)より

※カッコ内は65歳以上人口比

#### 【表2】認知症高齢者の推移(認知症高齢者自立度||以上)(単位:万人)

区分		全国			群馬県			
区刀	平成27年	32年	37年	42年	27年	32年	37年	42年
	280 (9.5%)	345 (10.2%)	410 (11.3%)	470 (12.8%)	4.5 (9.5%)	5.5 (10.2%)	6.5 (11.3%)	7.4 (12.8%)

※群馬県高齢者保健福祉計画・第6期(平成27年3月)より

※カッコ内は65歳以上人口比

※「自立度Ⅱ」は日常生活に支障をきたすような症状等が多少見られても、 誰かが注意していれば自立できる程度

#### 生活支援課

ぐんま地域福祉権利擁護センタ 027-255-6032



いができます。 (整するために有効に機能 一元的にとらえ、 権 利擁 護 関 する個 解決に向けて 配するこ 別 課 題

### 【表3】バリアフリーぐんま障害者プラン6・主な数値目標(抜粋)

擁

ンティ 委員、

ア団体、

保護司等の

権

いと 利

ころにいる人々と接しています。 護支援の利用やその支援に近

こうしたネットワークを活用し、

域における権利擁護の支援につ

【秋〇】・・ファンプ (708年日日フラン〇 工格数個日本(成					
項目	平成25年度末(実績)	平成29年度(目標)			
福祉施設の入 所者の地域生 活への移行	301人 (平成17年~25年の合計)	310人 (平成26年~29年の合計)			
福祉施設入所 者数の減少	2,513人	2,390人			
障害者の地域	退院率(3か月)53.9% 退院率(1年)87.5% 長期在院者数3,310人	退院率(3か月)64%以上 退院率(1年)91%以上 長期在院者数2,714人			

#### 【表4】高齢者虐待の種別

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
人数	114	38	70	2	35	259
構成割合%	75.0	25.0	46.1	1.3	23.0	_

- ※「平成25年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関す る法律に基づく対応状況等に関する調査結果について」(県介護高齢課/ 平成27年2月) より
- ※虐待の種別・類型には重複があるため、内訳の合計は被虐待高齢者総数 152人と一致しない。
- ※割合は被虐待高齢者総数152人に対する割合であるため、100%になら ない。

## 巾 町 村

県内の社会福祉協議会の活動内容を紹介します。

域支え合い体制づくり事

ボランティア会員、 養成講座」 平成29年1月23日 く 町と社協の共催により を開催しました。 介護予防サポーター、 町総合福祉センタ 民生委員、 「生活支援サポー 保健推進員 一般町民

甘楽町 人口 13,405人 H29.2

(TEL:0274-74-5700)



**[町健康課]**高齢者を取り巻く現状と制度につい

ボランティア訪問でトラブルに

**[社協**]生活支援事業やサ [清掃業の西毛リースキンさん] [ヘルパーさん] いて実技指導。 ならないための心構え。

齢者世帯を対象に現在、 楽町生活支援サービス事業は、 買い物代行を行っています。 町の委託を受け一人暮らし高齢者と高

ついて。

ボ

の役割などに

の家事代行を新たに加え、 平成2年4月から掃除、 困難を抱える高齢者 洗濯、 ゴミ出しなど

す様々な方の 合い体制づくり事業の拡大、 今後、 生活支援サポーターの増員と地域支え 「御用聞き」として、 また、 お役に立ち 地域で暮ら

支援する仕組みを強化していくものです。

を地域住民が支え、住み慣れた地域での生活を

(甘楽町社協 山田

たいと考えております。



▲掃除の実技指導の様子 プロの技を学びました

## 生活困窮者自立支援事業の取り組み

### みどり市社会福祉協議会

平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づいて、みどり市社会福祉協議会では、みどり 市から委託を受けて自立相談支援事業を実施しています。

掃除の基本につ

みどり市役所社会福祉課内に相談窓口を設置し、「収入がなく、生活が苦しい」、「家賃が払えない」、「仕事 が見つからない」など、相談者の抱える悩みごとを聞き取り、自立した生活を送ることが出来るようにお 手伝いをしています。

相談者から受ける相談の内容は、多岐にわたります。そのため、生活保護担当課、生活福祉資金担当者、

その他関係機関と連携を図りながら、相談者の抱えている課 題と向き合っていかなければなりません。相談員は聞き取り を行う中でどのような支援が必要なのかを相談者と一緒に考 え、相談者に寄り添いながら支援を行うことを心がけて日々 相談に応じています。

みどり市にお住まいの方であればどなたでも無料で相談で きます。秘密は守りますので、安心してご相談ください。なお、 ご本人に限らず、ご家族からのご相談もお受けいたします。



- ●相談受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15 ※土日祝日・年末年始は除く
- TEL 0277-76-0975 ●問い合わせ先 みどり市役所笠懸庁舎1階 社会福祉課内

## 地域公益活動 実 践 事 例

### 地域の困りごとと向き合う~社会福祉法人の挑戦

(社福) みどの福祉会 丸茂ひろみ

みどの福祉会は認定こども園、子育て支援センター、デイサービスセンター、学童クラブ等を運営しています。地域包括支援センターの受託後からは私の意識が大きく変わりました。それは特に地域の困り事である制度の狭間や、SOSを出せない方々に目を向けるようになったことです。

そこで私たちは子どもの貧困対策「学習支援」「こども食堂」と、群 馬県初の「家庭訪問型子育て支援」に取り組んでおります。見えにく



▲学習後のこども食堂

い子どもの貧困が6人に1人と言われ、孤食の子ども達が増えている現状があります。

また子育てに悩みストレスをかかえる親たちは孤立しており引きこもりがちであったり、相談窓口に行

▲一緒に考える学習支援

一番近くの支援者になれるよう、顔の見える関係ができている保育士や介護福祉士も、地域の課題を意識したソーシャルワークの視点を持つことは大事だと思います。 地域における公益的な取組は、社会福祉法人の強みを生かした「地域づくり」の活動でもあると思います。

けず一人で悩んでいる方が地域の中にいるならば、私たちが出向きたいと思います。

## 群馬県災害福祉支援ネットワークの構築へ

#### ~災害時に福祉サービス利用者と地域住民を守る仕組み~

東日本大震災の際、多くの施設利用者を内陸の福祉施設で受入れ、被災した福祉施設を支えるため内陸や 他県の福祉施設から職員が数多く派遣されました。

一般避難所においては、乳幼児・認知症・障害など、福祉サービスを必要とする人達が避難所の生活になじめずに苦労を強いられたと聞いております。

群馬県社会福祉協議会では、今後、起こり得る災害に迅速かつ適切に対応できるよう、平成26年度より県との協働により、県内関係団体と災害福祉支援ネットワーク構築のための検討会を立ち上げ、平成28年3月29日に11施設関係団体と県、県社協の13者による「社会福祉施設の相互応援協定」を締結しました。

平成28年度は、前述の相互応援協定に基づく訓練を実施し、有事に備える体制づくりに努めた他、「福祉専門職派遣チームの組成」についての協議を重ね、発災時に避難所で福祉的な支援が必要な方々へのサービス

提供や調整を行う仕組みとして、「災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定書」を平成29年3月29日に17福祉関係団体と県、県社協で締結することができました。

今後、本県で災害が発生した際に、"福祉サービス利用者と地域住民を守る仕組み"として機能していけるよう「社会福祉施設の相互応援協定」に基づく訓練と併せて、「災害派遣福祉チーム員」の登録・養成等に力を注ぎ、より有機的なネットワークとなるよう関係者との体制づくりを行っていきたいと考えております。



▲「相互応援協定」運用訓練より

〈施設福祉課〉

#### 市町村社協トップセミナー

### 「社会福祉法人制度改革と地域における公益的な取組の推進」

#### 連携・協働の意義を考える

社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人制度の見直しでは、社協は自らも社会福祉法人であり、様々な関 係者によって構成されている公益性が高い組織であることを踏まえ、組織のガバナンスの強化や事業運営 の透明性の確保など、一層の自覚をもった対応が重要です。また、今回の改正で、地域における公益的な 取組を実施する責務が明確化されたことにより、社協は地域福祉推進の中核的な存在として、社会福祉法 人・福祉施設と連携・協働して、地域の福祉課題・生活課題に取り組むことが求められています。

本年度は、桃山学院大学教授の松端克文氏を講師に招き、「社会福祉法人制度改革と地域における公益

的な取組の推進~社会福祉法人・福祉施設との連携・協働について~」というテー マで、今回の社会福祉法人制度の見直しの概要や、地域福祉を大きく発展させる ために社協は社会福祉法人・福祉施設とどのように連携・協働していくべきなの か、先進事例を交えご講演いただきました。参加いただいた社協の役職員のアン ケートからは、「社協が今後取り組む課題がみえてきた」「公益的な取組のヒントを もらえた」など今後の活動に対するより一層の意欲がうかがえました。



毎年、社協にとって今日的な課題をテーマに開催しています。

〈地域福祉課 TEL:027-255-6226〉

### 2月12日「ぐんまボランティアフォーラム ~自分たちの地域・ボランティア活動について考える~」を開催しました。

テー 域 を開催 がら 度やサービスでは 通して意見交換・ どのように協働 像を考えると共に、 寸 生じる生 加頂きました。 の事例発表やパ えました。 〇等はそれぞれ を支えるボランティアやNP アや地域 でボランティ これらの んな活動ができるのでしょうか。 前半 いて考えることを目 する自 化 会場との意見交換も行わ 県内各地から 後半は、 0) 地 清水肇子理 理 域 多 マでご講演をいただき、 ボランティア活動 域 は、 福祉 様化 地域づくりを目指して~」と しました。 想の地域像やボランティ に に対する熱 課 然災害により お 公益 市 題に対 の現 課題 複 ア 活動をされ 心など、 町 事長より、「自分たち 財 状を踏まえな の立場からど 雑 して、 团 化 補 が想 法 して 仏人さわ きれ に 的 公的 たに に本フォ 地 0 13

B

か

福

0) 祉

地 財 ア

活動

1

ラ

ネルディスカッシ 連携していけるの 情報交換をしました。 83名もの方々にご参 ボランティアとして それ いが伝わ ついて考える れ 7 いる方か ぞ 理 ボ れ 想 ランティ ョン つ 0) か 0) てき 地 地 を 5 う 域 域





地域福祉課(ぐんまボランティア・市民活動支援センター) TEL 027-255-6111



る な



る

ŋ

多



## 介護のお仕事に再就職しませんか。



### 離職した介護人材の

介護職としての一定の知識及び経験を持つ方が、介護職員等として再就職する時に必要な資 金をお貸しし、再就労日から2年以上継続して、群馬県内の高齢者施設等で勤務すれば返還を 免除する貸付制度です。

28年度より始まった新しい制度です。詳しいことはお気軽に担当までお問い合わせください。



(1人あたり1回限り)



#### 群馬県内で

<<sub>年間</sub>勤務すれば全額免除



下記の要件全てを満たす方

- ❶介護職員処遇改善加算算定要件とされる高齢者事業所等の業務に従事する介護職員 等として、実務経験1年以上あること。
- ②介護についての資格を有していること。
- ❸直近の介護職員等としての離職日から再就労する日までの間に、群馬県福祉マンパ ワーセンター、高崎市福祉人材バンク、太田市福祉人材バンクに求職登録を行い、 所定の現況届を提出していること。
- 母群馬県内の介護職員処遇改善加算を算定している高齢者事業所又は施設に介護職員 等として就労した方。 〈福祉資金課 TEL:027-255-6031〉

## の健康管理のために

### ●生活習慣病予防健診費用助成

- ●健康生活用品給付
- ●スポーツクラブ ●電話健康相談

### の慶事のお祝いに

- ●結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈 ▲ 入学お祝品贈呈
  - ●資格取得記念品贈呈
- ●永年勤続記念品贈呈
- ●長期勤続者退職慰労記念品贈呈

### 畑域尼密着した事業

●会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

### 職員の万一の際尼

- 会員の死亡弔慰金
- ●会員の配偶者の死亡 弔慰金
- ●会員の入院·手術見舞金●災害見舞金

## の余暇活用のために

- ●指定保養所…休暇村 他 全国104か所
- ●会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サ<del>ー</del>クル活動助成
- マパ**ー**ク ●国内·海外旅行
- ●カルチャースク-

#### 職員の資質向上のために

- ●広報講習会 ●接遇講習会
- ●レク・リーダー -養成講習会
- ●メンタルヘルス講習会
- ●OJTスキルアップ講習会
- ●ディズニーアカデ
- コンプライアンス講習(e-ラーニング)
- ●パソコン講習(e-ラーニング) ●海外研修

#### 全国約75,000か所の施設を割引価格で利用できる

※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

ソウェルクラブぐんまでは、会員の皆様のニーズを把握し、皆様が喜ぶ、魅力あるサービス を展開しています。会員交流や地域開発メニューなど、地域に密着したサービスも数多くご ざいますので、ぜひご利用ください。

### 職員の生活サポートのために

- ●住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- ●小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

#### 各種情報提供

- ●会員情報誌 ●ホームページ

しくみ
社会福祉事業経営者が当センターと契約するこ とにより、その事業所に勤務する方々が会員と して登録され、自由に福利厚生サービスを利用 することができます。

金 第1種会員:1人当たり毎年度1万円 第2種会員:1人当たり毎年度5千円

フリーダイヤル CLUB

加入申し込み、お問い合わせは、 TEL 000120-292-711 FAX000120-292-722 http://www.sowel.or.jp/ 社会福祉法人 福利厚生センター

東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビルディング

ソウェルクラブぐんま TEL 027-255-6035



福祉の現場で活躍する若手職員 を紹介します。



それから、(担当の利 の喜びだと思います。 福祉の仕事ならでは はやっぱり嬉しいし、 言ってもらえること

いく中で、ささいな にリハビリを進めて 用者さんとは)一緒

事に対する真剣な思いを 顔の中にある、福祉の仕 務して4年目。優しい笑 市の障害者支援施設に勤 という清野さんが、太田 人と関わるのが好きだ

# お聞きしました。

## ※お仕事の内容を教えて ください

伝いが主な仕事です。 いった日々の生活のお手 んの食事や入浴、排泄と 体に障害を持つ利用者さ 生活支援員として、 身

# 福祉職を目指したきつ

興味を持ったのがきっか \*仕事のどんなところに 食事や入浴の介助をし 今、

実習に行き、この仕事に その時に障害者施設にも

の大学に通っていました。 仕事を目指して福祉関係 元々は子どもと関わる

\*仕事をしていて悩んだ

話して話を聞いてもらう とは同じ職種の友達に電 切り替えられますが、あ で、反省したらすぐに 基本的にポジティブな ときには

環境を作っていきたいで ちの相談に乗れるような てきているので、後輩た ことが多いですね。逆に 職場では後輩が増え

仕事中は、いろんな方と

ことをおすすめします。

で、自分の目で見てみる

お話しして、自分が知ら

と関わることが好きであ なることも多いです。人 ないことを聞き、勉強に

天職だと思います。

を進めているそうです。自身の知識を広げて仕事にも役立てたい、と熱心に話してくださいました。

お休みの日には、ご家族と過ごすことが多いという清野さんですが、空いた時間に資格試験の勉強

た時に「ありがとう」と

がいを感じるし、やってになるのを見ると、やり とが少しずつできるよう いてよかったと思いま

ています。

仕事を始めた時から続け

性格の合う、合わないも \*では大変なところは やはり人間同士なので、

離感という部分を難しい 方たちとの関わり方、距 もありました。そういう 開いてくれなかったこと うとしてもなかなか心を ミュニケーションを取ろ と感じることもありま ありますし、頑張ってコ

# す。

すが、 どだと思います。もちろ ないかと思う方がほとん んそういう部分もありま うと、すごく大変なんじゃ 身体障害者の介護とい 福祉職を目指す方へ 一度現場に足を運ん 間違った認識をせ

泊の場合の乗務員宿泊費

燃料費、有料道路·駐車料金等経

費

宿

は燃料費は徴収しません

(移動困難者の福祉向上を目的とした団

#### くれることもあったので、 ことで徐々に心を開いて にしています。そうする ニケーションを取るよう や声掛けを行ってコミュ 中で1人1回はあいさつ 利用者さんと、1日 仕事をする上で心がけ ていることは

# \*ご自身の今後の目標は

を運行しています。

本会では県より委託を受け、

福祉バス

を図ります。

(利用範囲)

ることにより、移動困難者の福祉の向

障害者も利用できるバスを貸し出

も勉強を続けたいと思 ステップアップのために 然足りないと思うので、 切ですが、 るかという部分が一番大 者さんとどれだけ関われ りです。もちろん、利用 格試験を受けていくつも 介護や福祉に関する資 まだ知識が全

講習会、研修会、

スポ

ーツおよびレク

ij

## エーション、

心身の障害等により自力での移動 (対象) な者を優先する。 本会会員、 機能回復訓練、 社会見学 が困

月曜~金曜日 (運行日)

(費用)

その他会長が認めた団体】



#### 原澤運転士よりひとこと

世界が広がりました。

利用団体からのメッセージ♪

群馬県視覚障害者福祉協会より。 協会の事業などで年に数回、福祉バ スのお世話になっています。乗り心地

も良く、運転手さんの細やかな配慮の おかげで、いつも快適なバスの旅を楽

しんでいます。普段はなかなか行けな い場所にも安心して出かけることがで

お出かけ、計画の際はご相談ください。

〈総務企画課〉

#### 編集/発行

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 <mark>\*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでも</mark> ご覧になれます。

〒371-8525 (専用郵便番号) 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター内 TEL 027-255-6033 (代表) FAX027-255-6173 URL http://www.g-shakyo.or.jp/ 平成29年3月31日

#### 県沿脇にご 寄付をいただいた 皆様

ししす

28 年4月 もに、 とと 心より感謝いたします 趣旨 活用させていただきます。

半成20年段 単何する	この奇別一見
寄贈元	品名
群馬ヘリポート「空の日」 実行委員会	257,200円
前橋市 個人	車椅子(16台)
群馬カラオケ連盟	車椅子(5台)
群馬雪印メグミルク協会青 年部	車椅子(3台)
公益社団法人生命保険ファイナン	車椅子(10台)、
シャルアドバイザー協会群馬県協会	
前橋市立第五中学校	車椅子(2台)

公益財団法人 上毛新聞厚生 福祉事業団 「愛の募金」

保護児童就学援助金 (児童養護施設等の 児童に高校学資 入学支度金)、

交通遺児就学援助金 (高校学資、高校 大学入学支度金)